



南多摩斎場

利用のご案内



申込方法

- (1) 死亡診断書をご参照のうえ、南多摩斎場へ電話で申込をしてください。
- (2) 市役所等に死亡届を提出してください。
- (3) 死体火葬許可証の交付を受けてください。
- (4) 施設使用申請について

1. 火葬室使用申請

【亡くなった方の住所が組織市の方】

組織市の市役所で死亡届を提出し、火葬当日に死体火葬許可証と火葬室使用申請書類兼承認書をお持ちください。

組織市以外の市役所等で死亡届を提出された場合、前日までに死体火葬許可証と申請者の印鑑をお持ちになり、手続きをしてください。

【亡くなった方の住所が組織市以外の方】

前日までに、死体火葬許可証と申請者の印鑑をお持ちになり、使用料を納めてください。

2. 火葬室以外の使用申請

南多摩斎場へ電話で申込をしてください。その後来場し、使用申請の手続きや使用料を納めてください。なお、式場、待合室、霊安室のみでの貸出はしません。

- 電話予約 午前8時30分から午後10時まで
- 申請の手続き 休業日を除く、午前8時30分から午後5時まで

(5) 使用料金

別記のとおりです。

(6) 休業日等

1月1日から3日・友引日・施設の点検日(年1回)は休業日です。
休業日の火葬と告別式、及びその前日は通夜ができません。



使用料金

種類	種別	単位	使用料	
			組織市住民	組織市外住民
火葬室	12歳以上	1体	無料	50,000円
	12歳未満	1体	無料	30,000円
	死胎・改葬 身体の一部	1室	無料	20,000円
式場	第一式場	1回	140,000円	280,000円
	第二式場	1回	50,000円	100,000円
	第三式場	1回	50,000円	100,000円
待合室	火葬のとき	1室	無料	無料
	通夜のとき	1室	10,000円	10,000円
霊安室	1体・1日につき		1日目は無料 2日目から3,000円	5,000円

組織市民とは、亡くなった方が、八王子・町田・多摩・稲城・日野の各市に住民登録のあった場合です。

(死胎は父または母の住民登録地、改葬は亡くなった方または申請者の住民登録地、身体の一部は申請者本人の住民登録地)

【組織市外住民の場合】

火葬室 午前11時30分から午後1時の火葬執行時間帯については、使用できません。その他の時間帯については各1件です。ただし、火葬室使用日前日の午前8時30分以降の予約については使用可能です。

式場 亡くなった方または火葬許可証の申請者が、八王子・町田・多摩・稲城・日野の各市に住民登録がなければ使用できません。

利用施設のご案内

● 火葬室

台車式前室付き火葬炉 12基

1日につき、17件まで火葬執行が可能です。

火葬執行時間帯	火葬件数	火葬受入時間
午前9時	2件	午前9時～午前9時30分
午前11時(式場優先)	3件	午前11時～午前11時30分
午前11時30分	2件	午前11時30分～午後0時
午後0時	2件	午後0時～午後0時30分
午後0時30分	2件	午後0時30分～午後1時
午後1時	2件	午後1時～午後1時30分
午後1時30分	2件	午後1時30分～午後2時
午後2時	2件	午後2時～午後2時30分

副葬品の自粛にご協力ください

ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品(故人の愛用品等)を棺に入れないよう、ご協力をお願いいたします。

制限品目	考えられる障害
<p>プラスチック製品、化学繊維製品 (例) テニスラケット・グローブ・おもちゃ・ゴルフクラブ・釣竿・化繊の洋服・縫いぐるみなど</p> 	<p>ダイオキシン類の発生 急激な燃焼による温度上昇 酸素不足による不完全燃焼 集塵装置の不具合 火葬時間の延長 焼骨の損傷</p>
<p>ガラス製品、貴金属製品 (例) メガネ・腕時計・ビン類・宝石・金・プラチナなど</p> 	<p>焼骨、台車への焼け付き 炉内での爆発 貴金属の消失にともなう誤解の発生</p>
<p>燃えにくいもの (例) 厚い書籍・衣類・寝具・ドライアイス・果物など</p> 	<p>火葬時間の延長 酸素不足による不完全燃焼</p>
<p>危険物 (例) スプレー・ガスライター・電池など</p> 	<p>炉内での爆発</p>

● 霊安室

遗体保冷库 4基

面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。

● 式場

第一式場 椅子104脚 祭壇常設

第二式場 椅子35脚 祭壇常設

第三式場 椅子80脚 祭壇無し

● 各式場とも、遺族控室・寺院関係者控室を付設

● 通夜開始時間は原則として、

第一式場 午後6時30分～

第二式場 午後6時～

第三式場 午後6時～

● 祭壇の種類は、仏式・正宗式・神式・キリスト式及び花葬用台です。



● 待合室

火葬及び通夜の待合のため、待合室を設けています。

● 和室2室・洋室11室 計13室

● 定員は各室40名

● その他

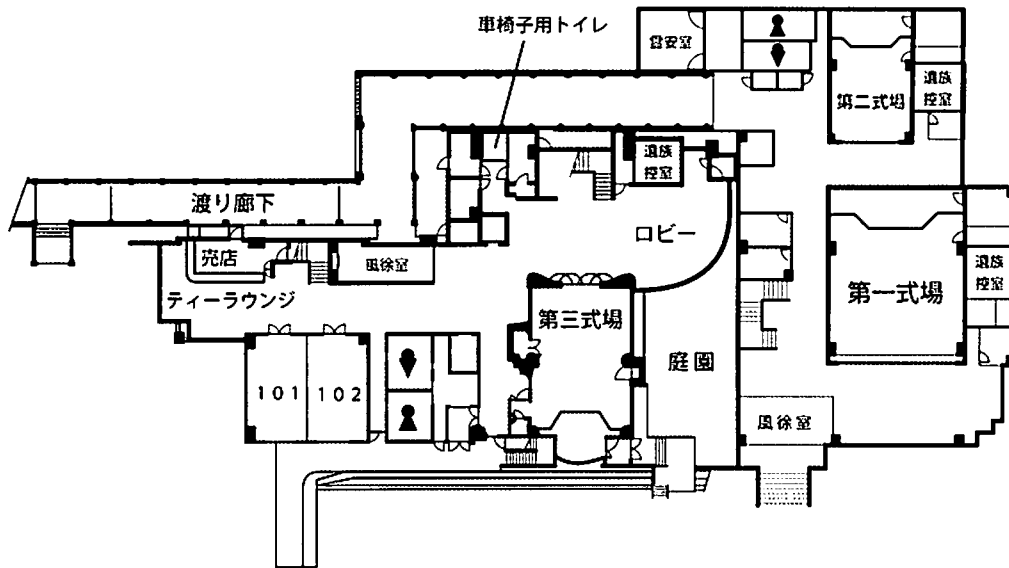
● 売店 飲み物や、おつまみ等を販売しています。

● 駐車場 約130台駐車できます。

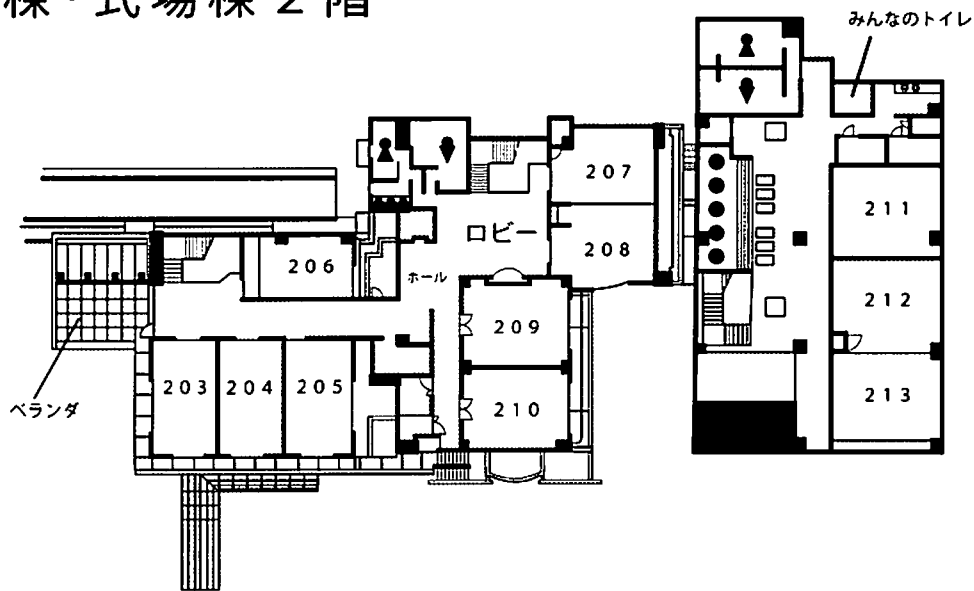


館内案内図

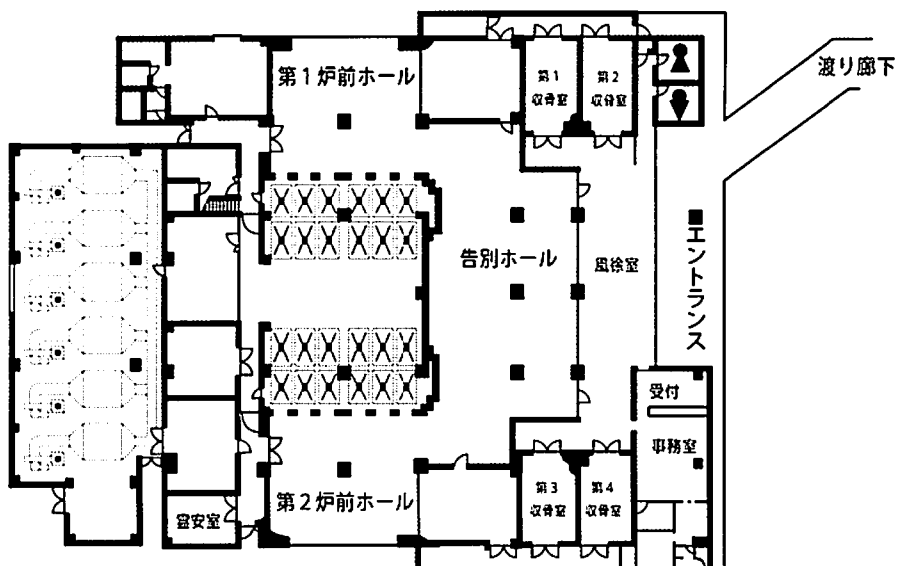
● 待合棟・式場棟 1階



● 待合棟・式場棟 2階



● 火葬棟



案内図

【交通機関】

- 京王相模原線

南大沢駅よりタクシーで5分

- JR横浜線

相模原駅よりタクシーで15分



南多摩斎場組合

組織市(八王子市・町田市・多摩市・稲城市・日野市)

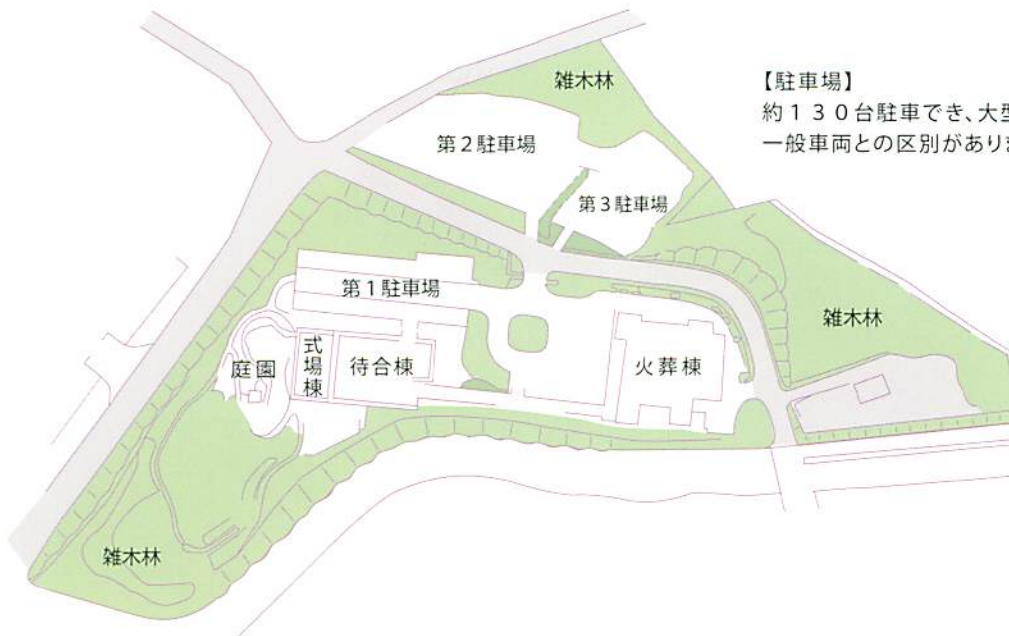
〒194-0201 町田市上小山町2147番地

TEL 042-797-7641

FAX 042-797-3421

<http://www.minamitamama-saijyo.jp/>

斎場全体図



【駐車場】

約130台駐車でき、大型バス・マイクロバスと一般車両との区別があります。

館内写真

● 火葬室

火葬棟 第2 炉前ホール



● 霊安室

式場棟 霊安室



● 式場

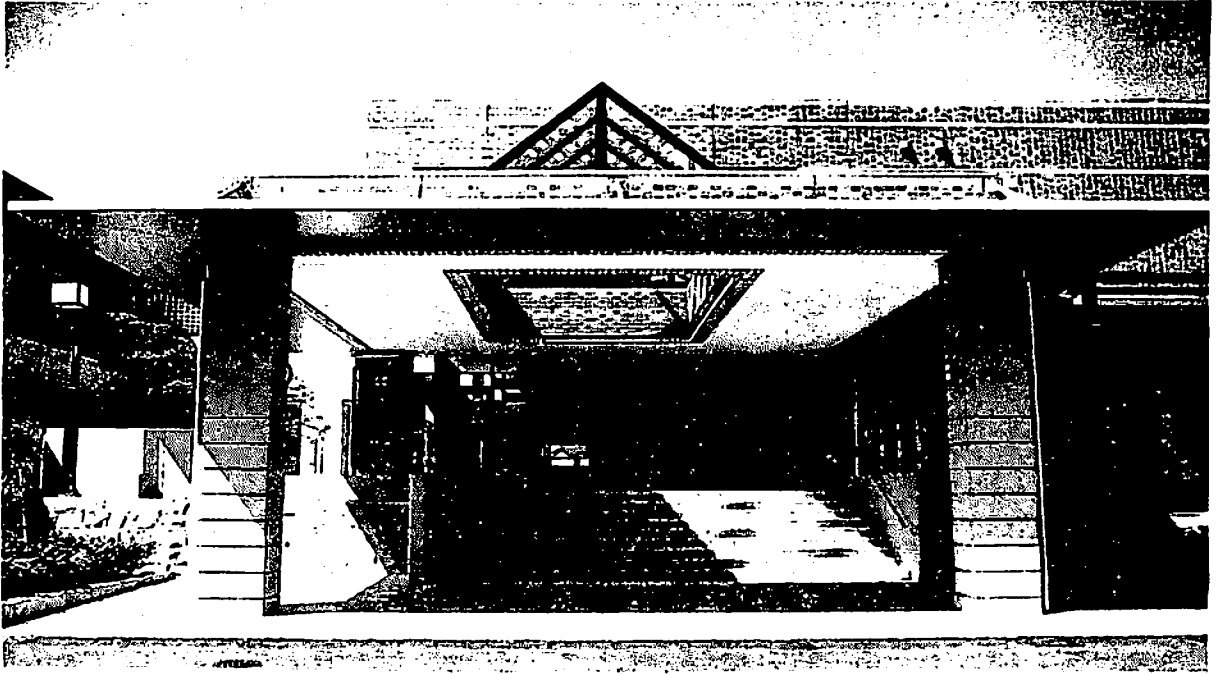
式場棟 第一式場



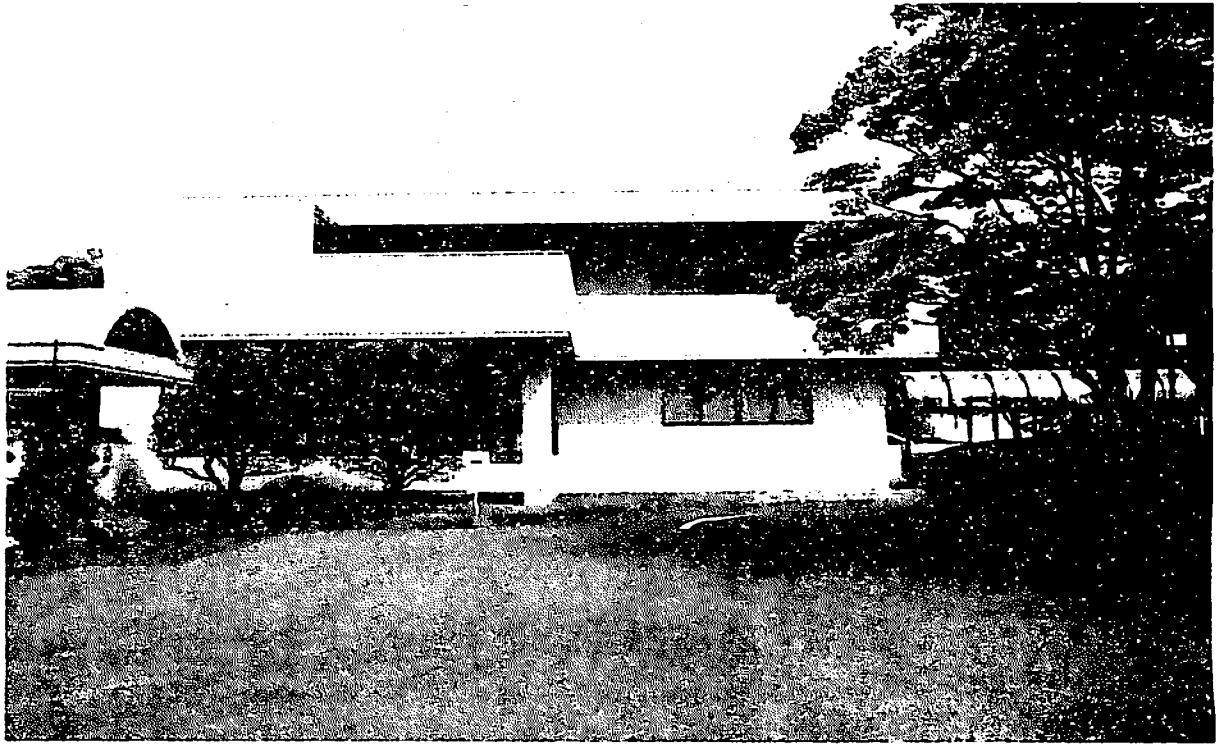
● 待合室

待合棟 待合室





南多摩斎場式場棟入り口



南多摩斎場待合棟

第三式場使用のご案内

南多摩斎場組合

謹んでご冥福をお祈りいたします。

式場利用について、下記のようにお願いいたします。

(式 場)

1. 葬具は使用者(葬儀社)でご用意願います。不足が生じないよう葬儀業者等にご手配ください。
2. 敷地内には案内等の看板、花輪、垂れ幕等の設置はできません。また、盛籠、生花等は式場内にお飾りください。(ロビーや通路等には飾れません。)
3. 受付用にテーブル1台、椅子3脚を用意してあります。
4. 式場内での『飲食』および式場前ロビーの『お清め用の飲食』はご遠慮ください。
5. 通夜は、午後8時までに終了してください。また、通夜終了後の宿泊者の外出は、全員での外出はお控えください。待合棟(式場建物)に入れないことがあります。
6. 午後10時に建物及び門扉を閉門をしますので、お帰りの方は10時までにご退場ください。
7. 通夜に伴う飲食の終了後は、テーブルの片づけ(現状復帰)、清掃をしてください。
8. お線香、ろうそく等の火気には十分注意してください。特に、式場を離れる場合(人のいない状態)は必ず火を消してください。
9. 貴重品(特に香典等)には十分注意をしてください。
10. 更衣室は式場棟1階、コインロッカー・自動販売機は式場棟2階に設置してあります。ご利用ください。

(宿 泊)

1. 通夜の日、「ご遺体をお守りする」という意味合いで、遺族控室(8畳)に数人の宿泊はできますが、寝具、食事の準備等はありません。必要なものは手配してください。
2. ガスの使用はできませんので、備え付けの電気ポットをご利用ください。
3. 第三式場用の冷蔵庫は、待合棟1階の階段下に設置してあります。冷蔵庫の飲み物等を使用した場合は、翌日、売店にて精算してください。
4. 持ち込み品はすべてお持ち帰りください。

裏面もご参照ください。

(火 葬)

1. 告別式は午前10時から11時までとなります。終了後すぐに火葬に入ります。
2. 式場と遺族控室は、出棺後直ちに片づけ、清掃をお願いいたします。なお、遺族控室の冷蔵庫は空にしてください。
3. 火葬中の待合室は別室(定員40名)を1部屋用意いたします。お食事等にご利用ください。
(火葬時間 約1時間20分)

(門 扉 の 開 閉)

1. 午後10時に建物を施錠し、八王子側門扉を閉門いたします。
2. 午後10時以降、建物入口の開錠をされた場合、再入館後は必ず施錠してください。
3. 夜間外出される場合は、施錠されていない八王子市側をご利用ください。門扉の開閉は利用者自身をお願いいたします。なお、事故防止のため門扉の固定をお願いします。

(そ の 他)

1. 法事等のみでの使用はできません。
2. 公衆電話は、渡り廊下への自動ドア入り口にあります。
3. 当斎場は皆様の大切な施設です。付属物等を破損した場合は現状復帰していただきます。
4. 夜間の対応は、警備員が常駐しておりますのでご連絡ください。
(夜10時まで・事務所 内線10番)

- 館内は禁煙です。喫煙は指定の場所で行ってください。
- 節電・節水にご協力ください。
- ろうそく、吸殻等の火の元には十分注意してください。